

# 私たちは改正家族法を どう活かすのか？

## ～ 家裁実務の事例紹介 ～

2026年4月1日に改正家族法が施行され、3ヶ月が経過しました。この間、家裁実務でどのような事例があったのかを知り、海外実務も意識しながら、どうすれば共同親権を獲得でき、充実した親子交流を実施できるのか、具体的に考えられる場にしていただくために、本講演会を企画いたしました。

改正家族法に積極的な弁護士の先生方から「相手側が単独親権を主張しているケースでの離婚後共同親権」「高葛藤事例での宿泊交流」「監護の分掌」などの家裁実務の事例紹介や、「共同親権の先進国であるアメリカの実務と日本での活かし方」も紹介していただき、当事者や関係者がより良い形で改正家族法を活用できることを期待しています。

今回の民法改正にご尽力頂いた共同養育支援議員連盟会長の柴山昌彦衆議院議員や弁護士等の実務家から意見を伺い、みなさまの今後の対応の一助になればと存じます。みなさまのご参加をお待ちしております。

日時 2026

7.11 | SAT

14:00-17:00  
(開場 13:15)

場所 IKE-Biz 6F 多目的ホール

東京都豊島区西池袋2-37-4

最寄り駅：池袋駅西口より徒歩約10分、  
メトロポリタン改札より約7分

参加費 会場 1,500円

Zoom 1,000円

衆議院議員  
共同養育支援議員連盟会長  
柴山 昌彦



弁護士  
作花 知志



弁護士  
松野 絵里子



弁護士  
堀井 雄三



プログラム (予定)

### 1部 家裁実務の事例と海外実務

- 作花知志 弁護士  
「共同親権の和解事例と親子断絶時の家裁実務」
- 堀井雄三 弁護士  
「共同親権の家裁実務と宿泊交流の求め方」
- 松野絵里子 弁護士  
「共同養育の実践 (アメリカの実務も紹介)」

### 2部 パネルディスカッション

第1部講演者に有識者を加え、討論します。

- 参加 (会場・Zoom) には事前予約が必要です。
- 全てのご予約は下記 Peatix より受け付けております。
- 事前予約、キャンセルは7/9(木)で締め切ります。  
なお、締め切り前に定員に達した場合は申込を終了しますこと、あらかじめご了承下さい。
- 内容は予告なく変更になる場合がありますのでご了承ください。
- 当日は撮影・録音・録画はご遠慮いただきますようお願いいたします。

● ご予約はPeatixにてお申し込みください

事前予約制

[https://oyakonet.org/topics/20260711\\_oyakonetevent.html](https://oyakonet.org/topics/20260711_oyakonetevent.html)

